

○議長（吉田敏郎）

日程第4 議案第4号 令和元年度開成町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。予算書の説明を順次、担当課長に求めます。

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

1枚おめくりいただきたいと思います。

議案第4号 令和元年度開成町一般会計補正予算（第5号）。

令和元年度開成町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

歳出予算の補正、第1条、歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、「第1表 歳出予算補正」による。

繰越明許費補正、第2条、地方自治法第213条第1項の規定による繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

令和2年2月21日提出、開成町長、府川裕一。

次のページになります。「第1表 歳出予算補正」です。歳出、3款民生費ほか、あわせて3款につきまして、補正するものでございます。

「第2表 繰越明許費補正」です。2款総務費、1項総務管理費、事業名、公有地管理費、具体的には、松ノ木河原倉庫兼バス車庫建設設計業務、449万9千円です。こちらは事業の進捗を鑑みまして、繰越事業とするものでございます。

それでは、補正予算の詳細を、歳出事項別明細書により、御説明をいたします。6ページ、7ページをお開きください。

○福祉課長（渡邊雅彦）

それでは、御説明いたします。2、歳出、3款民生費、1項社会福祉費、6目福社会館管理費、15節工事請負費、説明欄、福社会館管理費、福社会館非常放送設備更新工事費112万円でございます。福社会館館内の多目的ホールを含む全ての放送設備が電気設備の故障によりまして、2月1日に使用ができなくなりました。指定管理者及び保守点検業者による応急対応によりまして、多目的ホールの音響設備につきましては使用可能になりました。現在の状況は、火災発生時のサイレンは鳴るものの、館内放送ができない状態であるために、利用者の方の非常時の避難誘導等は、指定管理者及び管理人等が避難誘導を行う体制をとっておりまして、安全確保を図っております。非常用設備につきましては、サイレン及び放送設備で成り立っておりますので、サイレンは作動するものの、放送設備は使用できませんので、早急な改善が必要なため、補正予算をお願いするものでございます。

○議長（吉田敏郎）

環境防災課長、どうぞ。

○環境防災課長（石井直樹）

続きまして、4款衛生費、1項保健衛生費、3目環境衛生費、15節工事請負費、説明欄、環境衛生費、新エネルギー利活用推進事業費、小水力発電装置修繕工事費でございます。こちらにつきましては、あじさい公園東側水路に設置されております発

電装置について、現在停止してございまして、停止を確認したのが1月7日担当職員の方で調査に行ったところ、停止していたというところでございます。その後、専門業者のほうのやりとりの中で、職員が調査を行ったわけですが、その調査の中では手に負えないということで、専門業者のほうに調査依頼を予備費対応にて行いました。その結果、動力部分について、仕組みとしてお伝えしたいのですが、まず発電機、増速機、それから、らせん水車という形で設置をされてございます。点検した結果、増速機について故障があるのではないかとということで、こちらのほうの交換の工事を行ったほうが良いというような結果を受けております。

それからあと、水車の回るところの受けるといですけども、こちらの部分の下部につきまして、塗装の剥離がかなり進んでいるということで、こちらの部分についての塗装の修繕というところで、今回の補正予算を計上させていただいております。

説明は以上でございます。

○財務課長（田中栄之）

13款予備費になります。今回の補正による差額を予備費で調整いたします。

説明は以上となります、御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑のある方、どうぞ。

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇でございます。新エネルギー、小水力発電の関係で、ちょっとお聞きしたいのですけれども、現在、いろいろ説明いただいたのですけれども、ちょっとなかなか難しく、実際に、これ小水力発電にどのような影響が出てしまうのか、発電もうできないとか、ちょっと具体的に、どのような影響が出ているのか、お聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

環境防災課長。

○環境防災課長（石井直樹）

点検を行った結果、水車の回転した力を増速機で25倍まで引き上げるという装置がございまして、その後、発電機のほうに電気が送られまして、発電するというところなのですが、業者のほうのお話ですと、3年程度で点検、補修、交換ですね。そういったところを推奨しているというところですが、現在、27年3月に、設置をしてから5年が経過しているところでは、そういった点検のほうについては、その時点では、行っておりませんでした。今回は、増速機に不具合があるのではないかとということで、そこを交換したほうが良いということでございます。

それとそれぞれの設備をつなぐ装置があるのですけれども、その部分についても、グリスと言われているのですけれども、そちらを充填しているのですけれども、そちらをおおむね半年に1回ぐらい点検して、交換するというか塗りかえるというか、つけかえるという形をとっていることが推奨されていたのですけれども、そこら辺が1年

に1回程度といったところでしたので、その辺のつなぎ目のところのチェーンの部分と、それからチェーンの部分が摩耗していたというところで増速機への負担がかかったのではないかなというような調査の報告を受けてございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

もう一回、現在動かないのか、発電ができていないのか、ちょっとその辺だけ教えていただきたい。

○議長（吉田敏郎）

環境防災課長。

○環境防災課長（石井直樹）

現在は動いてございませんので、発電もとまっている状態でございます。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

佐々木昇です。今のところと、福祉会館管理費も含めて、現在、小水力発電、1月7日に分かったということで、ちょっとこの辺、調査の期間もあると思いますけれども、社会福祉会館のほうも2月1日、こちらのほう、下手すれば人命にもかかわるような案件なのですけれども、ちょっと対応が遅いのかなというふうに感じてしまうのですけれども、その辺の御説明、本議会に上程したこれまでの期間、もっと私的には早く上程させても良かったかなというのは感じているのですけれども、その辺の御説明をいただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

福祉課長。

○福祉課長（渡邊雅彦）

それでは、まず、福祉会館のほうから申しあげます。福祉会館のほうにつきまして、2月1日にこちらトラブルがありまして、緊急対応ということでとらせていただきました。その後、こちら、まず予備費等の対応も考えました。ただ、2月の補正予算がございまして、こちらの中で議員の皆様にご審議いただく中での内容にしたほうがよろしいのではないかなという判断もございまして、議員おっしゃるとおり、緊急時対応で、万が一火災が発生した場合はどうしたらという、そういうところもございまして、そういう部分につきましては、万全を期する意味で、人による対応、それから、夜間につきましては、警備会社が警備保障を行っておりますので、万が一、煙等が発生した場合には、それでの対応で、警備会社から消防署へ連絡が入るシステムをとっておりますので、そういった中で総合的に判断をいたしまして、この部分、この議会にかけさせていただいて、その後に大至急取りかかることで、何とかできるのではないかなというふうな判断がございまして、今回、上程させていただいたところに至った

状況でございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

環境防災課長。

○環境防災課長（石井直樹）

佐々木議員の御質問にお答えいたします。1月7日、担当職員のほうで現場を確認し、その後、専門業者のほうのアドバイスを受けながら、職員のほうで対応を図ったわけなのですが、やはり手に負えないというところで、専門業者のほうを、予備費対応で調査を行っていただくということで、1月22日に業者のほうで現場を確認していただきました。担当職員のほうも、現場のほうに行かせております。その後、2月7日に請け負った業者のほうで、役場のほうへ来庁されて、その内容について詳細の説明を受けたというところがございます。対応が遅いと言われれば、そういうことになるのですけれども、一連の流れとして、今現状で、このような形で上程をさせていただいているというところがございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（鳥海仁史）

ただいま、佐々木議員のほうから、対応が遅いというようなお言葉を受けてございます。いろいろと修理関係につきましては、我々のほうでも、できるだけ早く、問題の解消、課題の解消に努めていきたいというところがございますので、今後、その辺も含めて頑張ってまいりたいというふうに考えてございます。

ただ、今回、ここのタイミングで補正予算を出させていただいた状況というところの中では、先ほどから環境防災課長のほうから、御説明させていただいておりますが、もう1点、補足で御説明したいと思います。冬場につきましては、開成町内の水路、減水期に入っております、大変水の量、少なくなっております。これが4月の後半になりますと、農業のほうからはじまるということで、これが100%の通水ということになってまいりますので、それまでの間に、何とかしなければいけないということで、ちょっと対策のほうも考えさせていただきました。その関係で、このタイミングで補正予算をお願いをしたいというところで、計上させていただいております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。小電力発電のほう、もう少しお伺いしたいところなのですが、これは一番最初のところの説明で、グリス等の説明をしっかりとされていたのでしょうか。

5年間でだめになってしまう、92万円の補修をしなくてはならない。それが、そもそもは管理がしっかりできていなかったから、この状態になってしまったのかということと、これをちゃんと半年に1回ずつやれば、これからは、5年たってもそこまでの修理をしなくてもよくなる状態でもっていけるのかどうか、その辺をもう少し確認をさせていただきます。

○議長（吉田敏郎）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（鳥海仁史）

普段からのメンテナンスがどうだったのかという御質問だと思います。我々のほうも、あそこの施設を県のほうから引き継ぎまして、その中では、メンテナンスの関係も、マニュアルとして受けていたところでございまして、そのマニュアルのとおり到我々のほうではやっていたというよりは、やっていたつもりになってしまっていたかなというのがございます。グリスの注入等は、注入口から、注入する機械で注入していたわけなのですが、ただ、それがうまく行き渡っていなかったような状況があったということがここでよく分かりました。今回、あの施設をつくった業者さんに詳しく説明を聞いたところ、もっと手間をかけて、グリスの注入等はしなければならなかったのかなというところを改めて認識させていただいたところでございます。

ですので、業者さんに頼まなければならないことではなくて、直営でもできる内容であるというふうに判断してございますので、今後はその辺のグリスアップ、定期的に行っていきたいというふうに考えてございます。

○議長（吉田敏郎）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

分かりました。もう少ししっかりした手入れをすればもつということ、こんな九十何万も修理がなるようなことは、これからはないということ、理解してよろしいのでしょうか、それでは。

○議長（吉田敏郎）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（鳥海仁史）

このようなどころまでのものには、修繕というものは発生しないのかなとはというふうには思いますが、ただ、機械でございますので、定期的に交換する部品等、当然、発生してまいりますので、その辺は経年損耗の中で対応していききたいというふうに考えてございます。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

茅沼です。小水力発電装置についての件でちょっとお聞きしたいのだけれども、こ

れは平成26年度に工事がはじまって、28年度から、県のほうに、10年間の期間で償還をするということで、県から譲り受けて、毎年350万円ぐらいの償還金を払っているわけですね。その間に、既に5年以上たっているわけですが、今までいろいろなことで活用されてきたとは思っただけけれど、それなりの効果が十分出ていたとは、どうも思えない。これを設置するときの議論がいろいろなことがあったことも、今、思い出しつつ、質問させていただいているわけですが、この92万円の補正予算を今組んで、これで工事をしていただくわけですが、先ほどの話では、3年ごとに点検、整備すれば大丈夫だろうという見通しがあったのにもかかわらず、ということがあったので、これからもしっかりと点検、整備をしていただいて、これだけのお金がかからないようにして、維持していただきたいと思うのですが、何はともあれ、小水力発電装置をどのように活用していくのか、利用していくのかというところがポイントだろうと思うのです。ましてや今年度は、先日、落成式の御案内もいただきましたけれども、4月19日に新庁舎の落成が行われる。新庁舎の取り柄は何といっても、ゼロ・エネルギー・ビルディングであるということ。省エネルギー対策をしている。そういったことで、町長が随分前から打ち上げている、開成町の再生可能エネルギー、省エネルギーに対する取り組みの一環としても、この小水力発電装置は、ある面では有効に使えるんじゃないかと思うのです。そういうふうなことも含めて、新庁舎のことを絡めるのは、ちょっと無理があるかもしれませんが、これからの開成町の取り組みについて、たまたま92万2千円の補正予算のことですが、これをきっかけに、改めて開成町の省エネルギー対策、再生エネルギー利用についての意気込みというのですかね。これからの活用方法等々について、町長、ぜひコメントがあったら、お伺いしたいのだけれど、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

今、茅沼議員が言われた部分、小水力を導入した当時から、話の中でそれをつくったことによって、どういう効果があるんだというのは、当時の議会からも御指摘を受けました。それは設置する場所としては、あじさい公園という、20万人のお客さんが見えられる、一番良い、見える場所に設置することによって、再生エネルギーだけではなく、開成町の水の良さと、観光にもつながるということの中で、あの場所を選ばせていただきました。活用としては、子どもたちにできるだけ水の力によって、電気ができる仕組みを含めて、夏休みのジュニアサマースクールほかで、使わせていただきました。そういう意味も含めて、まだまだ活用が不十分だったなというふうにはすごく感じております。

しかし、今度、新庁舎の中で、日本初のゼロ・エネルギー・ビル庁舎という売りの中で、それをつなげて、開成町全体が環境に優しい町だということの中で、もう少しうまく活用、PRをセットでできるようにしていく必要性はあるのかなど。

単に開成町だけの話ではなくて、この近隣の中で、メガソーラーを使った町もあり

ますし、さまざまなことが、この県西地域で、エネルギーに対して力を入れている町がありますので、広域の中で、この地域は環境に優しい地域だと。豊かな自然は、日本全国どこでもあるのですけれども、それを含めて、さらに環境に優しい地域だという売りはすごく大事になってくると思いますので、この小水力発電一つではなくて、もう少し本当は、目に見えるように、幾つか連結してつくれば良いのですけれども、そのような財政的な話もありますので、それも加味しながら、これは必ずこれからもさらに生かしていきたいと思っています。

今回の件については、定期的な点検の整備がちょっと不十分だったということは、行政としては、おわびをしなければいけない部分だと思っておりますので、きちんと点検をしながら、きちんとこれを活用していくという方向で考えておりますので、ぜひ御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

茅沼です。あと1点、これは意見になりますけれど、6月にあじさいまつりが行われるのですね。このあじさいまつりには、近隣からいろいろな方々が来賓として来場されるし、一般の方々も約20万人弱の人が見える。こういうときに、きちんとした小水力発電に対する取り組みとか、ゼロ・エネルギー・ビル、新庁舎の取り組みとか、そういったことをしっかりとアピールしていくような方策を、しっかり今からつくって、やっていただきたいと思うのですけれど、ちょっとたまたま今日、産業振興課の担当がいらっしゃらないのだけれども、そういうところの担当だろうと思いますので、あじさいまつり、ちょうど良いタイミングで6月ですから、これから今取り組んでいくのに、一番良いタイミングだと思うのですよ。その辺のことも忘れることなく、きっちりと対応して、開成町が良い町だということをPRできる良いチャンスだから、活用していただきたいというふうに思います。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございませんか。

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。今の小水力発電なのですけれども、冬場とはいえ、あそこを通過して、犬の散歩とかで、通られる方から、何人から、あそこ今とまっているという話を聞きました。今、ここ1日、2日は見ていませんけれども、前も私も見たときに、ただとまっているだけという状態だったので、例えば、以前、河川の工事か何かで、一時水が、減水してとまったことがあって、その時はこういう理由で、いつまでぐらいの間、とまっていますという表示をされてたのですけれども、今回もそういうふうに、冬場で余り行く人がいないからということもあるかもしれませんが、こういう理由で、いつまでの期間とまっていますというのは、ちょっと掲示か何かをされたほうが

良いかなというふうに思うので、これは意見ですけれども、一応お願いしたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（鳥海仁史）

ただいま貴重な御意見いただきました。私どものほうでも、ちょっと、至らないところがございましたことをおわびしたいと思います。今後はその辺の説明関係、現場のほう等にもしていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

質疑がある方はいらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

ないようですので、討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

討論はないようですので、採決を行います。

議案第4号 令和元年度開成町一般会計補正予算（第5号）について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（吉田敏郎）

お座りください。起立全員によって、可決されました。

以上をもちまして、2月随時会議に付議された案件は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時15分 散会